

平成21年6月26日

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
セ ン コ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 福 田 泰 久

第92回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第92回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 1.第92期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第92期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当につきましては1株につき4円と決定いたしました。

第 2 号 議 案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（定款変更の要旨）

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が施行されたことに伴い、次の項目について所要の変更をいたしました。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正をいたしました。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正をいたしました。

(3)株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。

(4)その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更をいたしました。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり取締役に福田泰久、渋川賢一、手塚武與、高橋久男、田中健悟、和田定晋、森本康司、菅野正人の8氏が再選され重任、田中増雄、川瀬由洋、尾池和昭の3氏が新たに選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に遠山 泰、岡本克美、松本雄三の3氏が新たに選任され就任いたしました。

第5号議案 執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後の取締役会におきまして、代表取締役社長に福田泰久氏、代表取締役 兼 副社長執行役員に渋川賢一氏が選定され就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

第92期期末配当金は、「第92期期末配当金領収書」の注意書をご覧のうえ、払渡期間内（平成21年6月29日から7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、口座振込をご指定の方は同封の「第92期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」により、ご指定口座をご確認ください。

以上